
第6章

低所得国脱却を目標に据えた
ベトナムにおけるODAの行方

荒神 衣美

はじめに

ベトナムでは2005年、ODAをめぐる大きな変化があった。主要ドナーはベトナム政府が作成した「2006～2010年5カ年の経済・社会発展計画」(以下、5カ年計画)を、今後の政府開発援助(Official Development Assistance. 以下ODA)を計画・実施するための戦略文書とみなすという決定を行ったのである。ベトナムでは、発展戦略に対するベトナム政府とドナーの考え方の違いなどを背景に、ベトナム政府の発展戦略である5カ年計画と、ドナーがベトナム政府に作成を課した「包括的貧困削減成長戦略」(Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy. 以下CPRGS)の2つの発展戦略が存在していた⁽¹⁾。しかし、2004年9月、2006～2010年5カ年計画の作成に関する首相指示33号(33/2004/CT-TTg)において、CPRGSやベトナム開発目標(Vietnam Development Goals. 以下VDGs)⁽²⁾で提示される目標の実現策を5カ年計画に含めることが明示されると、ドナーはこれを、ベトナム政府がCPRGSの5カ年計画への統合を決定したものと捉え、5カ年計画をODA計画・実施の拠り所とする方向へ動き始めた(島村[2005: 27])。本書第3章で述べられているように、2006～2010年の5カ年計画はドナーや関係機関との協議のもと、貧困削減支援借款(Poverty Reduction Support Credit. 以下PRSC)供与の条件文書として必要な項目を盛り込む形で作成された。このことは、被援助国の既存システム(カントリーシステム)を強化・活用しようという昨今の世界的な援助潮流に沿った動きとも捉えることができる⁽³⁾。

5カ年計画では、低所得国⁽⁴⁾からの早期脱却という目標が掲げられ、一人当たりGDP目標値が1050～1100米ドルと示された。目標達成に必要なODA資金は190億米ドルと算定されている。このODA資金は今後5年間で、民間資金受け入れの基盤整備に向けて、ベトナム経済・社会全般の発展を視野に入れた幅広い分野に活用される必要性が高いと考えられる。なぜなら、2010年以降の外国資金流入においては、ODAにも増して民間資金の重要性が高まると考えられるからである。外国資金流入におけるODAの比重は、2010年以降、徐々に減少していくと推察される。5カ年計画で示されている一人当たりGDP目標値が2010年に現実のものとなれば、ベトナムは現行のODAの主要部

分を占める国際開発協会（International Development Association: IDA）⁽⁵⁾の金利なし長期貸付の対象外になると考えられる。また、2006年6月の国会ではグエン・ヴァン・アン国会議長（当時）から、今後、徐々にODA借入額を減らしていくという考えに同意する発言もあった（*Viet Nam News* 2006年6月16日付）。一方で、外国直接投資の流入は、中国への投資リスクの高まりやベトナムの開放政策の進展および政治経済の安定を背景に、2005年以降、飛躍的に増加している。民間資金流入の増加を継続的なものとするため、今後5年でODA資金をインフラや制度などの整備に活用できるかどうかは、2010年以降の経済成長に影響を与える重要な要素の1つとなると考えられる。

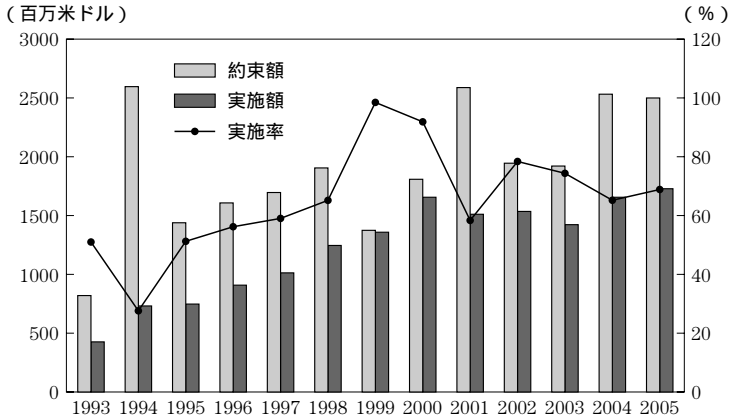
本章では、今後5年の経済成長に向けたODA活用の方向性と問題について検討する。第1節で2001～2005年のODA実施状況とその主要成果について概説したのち、第2節ではODAの重点分野が貧困削減だけでなく経済成長へと広がっている点について述べ、それに関わる具体的な動きを紹介する。第3節では、ODAの実施環境おける昨今の動向に焦点を当て、ベトナム政府のODA管理実施体制とドナー社会における問題を検討する。

第1節 2001～2005年のベトナムにおけるODAの概況

2001～2005年の5年間のベトナムに対するODA供与額は、約束額で112億ドル、実施額で79億ドルに上った。図6-1には、1993～2005年の対ベトナムODA約束額・実施額および実施率の推移を示した。2001～2005年の5年間を通じて、それ以前に増して巨額のODA資金がベトナムによせられたことがわかる。一方で、約束額に対する実施額の比率はあまり引き上げられていない。実施率の引き上げは、2006～2010年のODA実施に残された課題の1つと考えられる⁽⁶⁾。

主要援助国・機関別ODA実施額の推移を表6-1に示した。ここから、2000年以降一貫して、日本、世界銀行、アジア開発銀行（Asian Development Bank. 以下ADB）の実施額が突出して大きく、フランス、ドイツ、デンマークなどがそれらに続くという状況になっていることがわかる。なお、表6-2には、2005年末の援助国会合で約束された2006年の援助国・機関別のODA供与額を

図6 1 ODA約束額・実施額および実施率の推移



(出所) Ngo Van Du, Hong Ha, and Tran Xuan Gia eds. [2006: 96] より筆者作成。

表6 1 主要援助国・機関別ODA実施額の推移

(単位: 百万米ドル)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
日本	923.68	459.53	374.74	484.24	615.33
世銀 (IDA)	172.51	276.68	258.90	565.18	435.73
ADB	197.72	175.84	211.95	233.65	179.34
フランス	52.92	61.79	77.80	99.01	106.78
ドイツ	33.30	37.90	41.67	61.65	74.81
イギリス	7.93	23.70	26.47	34.59	67.67
デンマーク	41.03	60.24	48.39	69.80	59.40
オーストラリア	35.72	38.88	35.07	40.00	48.35
UNDP	11.62	7.42	4.14	0.46	6.40

(出所) OECD/DACデータベース (<http://www.oecd.org/>)

示した。主要ドナーの顔ぶれは基本的には2000年以降の状況と変わらず、日本、世界銀行、ADBのODA供与額が抜きんで大きくなるのが読み取れる。

2001～2005年の対ベトナムODAにおける主目標は貧困削減にあった。図

表 6 2 2005年援助国会合で約束された
2006年の援助国・機関別ODA供与額

	援助国・機関	供与額 (百万米ドル)	
二国間	日本	835.6	
	中国	200.0	
	韓国	105.5	
	オーストラリア	57.7	
	アメリカ	53.0	
	カナダ	31.8	
	スイス	16.5	
	ノルウェー	10.0	
	ニュージーランド	3.6	

		フランス	397.7
		ドイツ	114.7
		イギリス	86.5
		デンマーク	67.0
		スペイン	58.3
		イタリア	47.2
		オランダ	42.5
		スウェーデン	37.9
		EU	23.4
	フィンランド	21.4	
	ベルギー	19.3	
	ルクセンブルグ	11.7	
	アイルランド	5.9	
	チェコ	1.2	
	ポーランド	0.9	
	ハンガリー	0.6	
二国間合計		2249.8	
多国間	WB	750.0	
	ADB	539.0	
	UN	69.1	
多国間合計		1358.1	
国際NGOs		140.0	
総合計		3747.9	

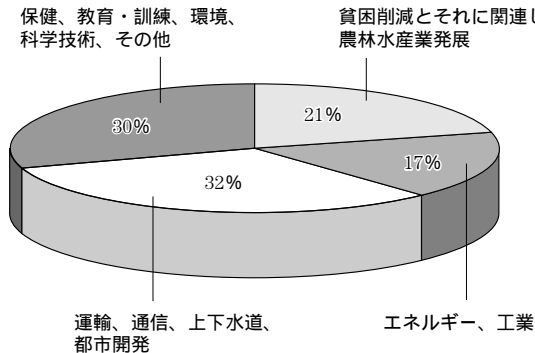
(注) 米ドルへの換算レートは2005年12月2日
時点のもの。

(出所) 2005年12月6～7日援助国会合配布資料。

6 - 2 に示した分野別ODA配分状況で、保健・医療、教育・訓練など社会開発分野への配分が比較的大きくなっていることはその表れと考えられる。ドナーによる貧困削減関連の支援が多く実施されたことと、ベトナム政府が独自に実施してきた「飢餓撲滅・貧困削減プログラム」や「プログラム135」などの貧困削減プログラムの成果が相まって、ベトナムは2005～2010年の間に目覚ましい貧困削減実績を挙げた。『ベトナム家計生活水準調査』(Vietnam Household Living Standard Survey) で用いられた基準の貧困ラインに基づく貧困世帯比率は、1993年の58.1%から2002年には28.9%まで減少しており、1990～2015年の間に貧困人口を半減させるという国連ミレニアム開発目標は2002年の時点で早くも達成されたことになる。また、2001～2005年の労働傷病兵社会省基準の貧困ラインによると、2005年末の貧困世帯比率は第9回党大会時点の目標であった10%をさらに下回る7%まで低下した⁽⁷⁾。ドナーは短期間での貧困削減を達成したベトナム政府に対し、ODA有効活用の好事例として一定の評価を与えている。ドナーのそうした評価は、世界銀行を中心とした主要ドナーによって毎年作成される『ベトナム開発報告』(Vietnam Development Report) の2004年版が、「ベトナムにおける貧困削減の実績は、経済発展にお

図6 2 2001～2005年ODA実施額の分野別構成

(単位：%)



(出所) Partnership Group on Aid Effectiveness [2006: 7] より筆者作成。

ける最も素晴らしい成功事例の1つである。」という賞賛の一文から始められていることにも明示されている (World Bank et al. [2003: xi])。

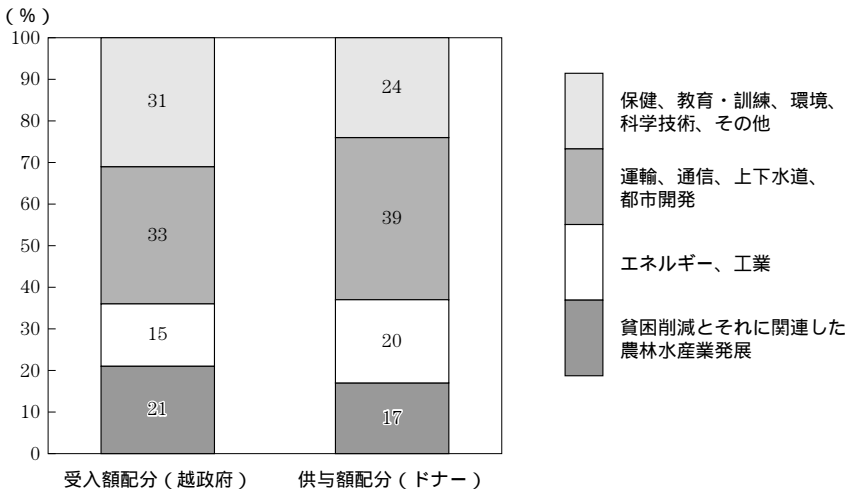
第2節 ODAの重点分野

貧困削減から経済成長支援への視野の広がり

1. 2006～2010年の基本的な方向性

2001～2005年の目覚ましい貧困削減実績にWTO加盟交渉の進展など国際経済への参入の動きが加わって、2006～2010年のODAの重点分野は、貧困削減だけでなくWTO加盟後の経済成長への支援へと拡大しつつある。図6-3には、2006～2010年の分野別ODA受入・供与に関するベトナム政府およびドナーの意向調査(計画投資省が2006年2月に実施)の結果を示している。ここからは、ベトナム政府の関心が経済成長に向けられていることは読み取りにくい。しかし、2005年12月の援助国会合では、ヴー・コアン副首相(当時)が主なODA

図6-3 2006～2010年のベトナム政府およびドナーの分野別ODA資金配分の意向



(出所) Partnership Group on Aid Effectiveness [2006: 7] より筆者作成。

資金の投入分野として、社会経済インフラの改善、貧困削減と教育開発に加え、WTO加盟に際して必要な制度改革を挙げている（*Saigon Times Weekly* 2005年12月10日付）。また、後述するように、ベトナム政府から「WTO加盟後の政府能力強化プログラム」(Beyond WTO: Enhance Vietnam's Capacity to sustain pro-poor growth and protect poverty reduction gains) の実施提案があったことは、ベトナム政府が2006年以降のODA実施においてWTO加盟後の経済成長に向けた基盤整備を重視していることを示している。

ドナーについては、図6-3から、経済成長の基盤となるインフラ整備への関心を高めていることがわかる。主要ドナーが経済成長に重点を置いたODA供与を考えていることは、『ベトナム開発報告』の主題にも如実に表れている(表6-3)。2006年版の『ベトナム開発報告』のタイトルは、これまでとは打って変わって「ビジネス」となっている。同報告では、「過去10年間で深刻な貧困状況から脱したベトナムにおいて、ビジネス発展は今後の社会繁栄を実現する重要な鍵となる」「中所得国入りという野心的な目標の達成には、さらなる構造改革と市場経済基盤の整備が必要とされる」といった認識のもと(World Bank et al. [2005: i~ii])、主要な発展課題として、投資環境の改善、金融・土地・労働市場の整備、国際経済への参入に向けた制度構築などについて論じられている。さらに、2006年6月中旬に行われた中間援助国会合においても、WTO加盟後の経済成長への支援という課題が中心的議題の1つとして論じられた。

こうしたODAの重点分野拡大の動きの背景には、主要ドナーである日本の

表6-3 『ベトナム開発報告』のタイトルの移り変わり

2000年	Attacking Poverty
2001年	Entering the 21 st Century: Pillars of Development
2002年	Implementing Reforms for Faster Growth and Poverty Reduction
2003年	Vietnam- Delivering on its promise
2004年	Poverty
2005年	Governance
2006年	Business

(出所) 筆者作成。

継続的な働きかけがあった。日本はインフラ整備や産業育成を通じた経済成長が貧困削減に結びつくという立場から、ドナーの発展戦略とされてきた CPRGS が貧困削減に偏重している点を問題視し、CPRGS に経済成長への施策を盛り込む必要性を主張してきた。その結果、2003年11月には、CPRGS に大規模インフラに関する新たな章が付け加えられた。日本が主導的役割を担ってきた CPRGS の「拡大」は、ドナーの関心を貧困削減だけでなく経済成長にまで広げる契機となった（島村 [2005: 15]）。今後5年間は、ベトナム経済・社会全般についての発展計画である5カ年計画がドナーの基本的な援助戦略として位置づけられるようになったことも影響し、5カ年計画を供与条件とする PRSC⁽⁸⁾のみならず、各援助国・機関別の ODA プロジェクトの多くが経済成長のための環境整備に充てられることになると考えられる⁽⁹⁾。

2. 具体的な動き

では、WTO加盟後の経済成長に焦点を当てた動きとして、具体的にはどのようなものがあるのか。そうした課題を前面に出した既存プログラムと、2006年以降に向けてベトナム政府から新たに提案されたプログラムの概要を紹介する。

(1) 既存プログラムの継続

「多国間通商支援プログラム」(Multilateral Trade Policy Assistance Programme: MUTRAP)⁽¹⁰⁾

MUTRAP は EC が 1998 年に開始した貿易関連の技術支援プログラムで、市場経済化および AFTA や WTO 加盟を通じた国際経済統合への参加に向けた経済・貿易枠組みの構築を目的としている。これまでに、準備段階（1998～1999年）、MUTRAP I（2001～2003年）、拡大・橋渡し段階（2003～2004年）を経て、2005～2008年まで MUTRAP II が実施される予定である。支援内容は、(1) 分野別の制度の構築、情報普及、実施への支援（農業分野における WTO 合意事項の実施支援など）と、(2) 分野横断的な情報普及、人材育成支援（貿易交渉技術に関するベトナム政府官僚のトレーニング、業界団体・地方政府・協会などへの WTO 約束事項の伝達、大学や職業訓練校における国際貿易法関連の教育シラバス作成、WTO および市場アクセスに関するデータベースの作成、関連省庁・機関に対す

るドーハ・アジェンダ情報の更新など）とがある。

「貿易促進支援プログラム」(Support for Trade Acceleration: STAR-Vietnam)⁽¹¹⁾

STARは、米越通商協定(US-Vietnam Bilateral Trade Agreement. 以下、米越BTA)の締結に伴い、ベトナム政府からその実施に対するサポートの要請を受け、米国国際開発庁(USAID)が米越BTA発効2カ月前の2001年10月に開始したプログラムである。同プログラムでは、米越BTAの実施をWTO加盟後の経済基盤整備の前提と捉え、それにあたって必要な法律・制度の改正を支援することを目的としている。これまで、とくに知的所有権法の作成や税関制度のWTO基準達成などの支援に重点が置かれてきた。2007年までの実施予定期間における支援項目としては、米越BTA実施と民間セクター発展に必要な法的枠組み変更に対する支援、新しい法律・政策を効果的に実施できるベトナム政府の能力構築、政策的対話を容易にするための公共部門と民間部門の連携、貿易・投資自由化の利益を引き出すための民間部門の強化、が挙げられている。

日越共同イニシアティブ⁽¹²⁾

上記2つのプログラムが主にWTO加盟後に必要となる制度構築支援に焦点を当てたものであるのに対し、日本が2003年から実施している日越共同イニシアティブは、ハード・インフラの建設も含んだ投資環境全体の整備にODAを生かそうという試みである。同イニシアティブ自体は投資環境整備のための行動計画であり、そこで挙げられる計画のすべてにおいてODAが関与しているわけではないが、これまで、産業育成、法制度整備、人材育成などに対する専門家の派遣、インフラ整備、投資セミナー開催など、行動計画の実現に必要な諸々の分野でODA資金が活用されてきた。行動計画に記載された内容がPRSCに盛り込まれている場合は、PRSCを通じた支援という形も取られている。2003～2005年にかけて実施された第1フェーズでは、外国投資促進戦略の構築と実施、投資関連規制の見直し、投資に関連する政府機関の能力向上、投資に関連するソフト・インフラの改善、投資環境改善に必要な経済インフラの開発といった内容の44項目(125細目)の行動計画のうち、85%が実施に移された。2005年11月29日には、第1フェーズに対する第2回

評価・促進委員会において、第1フェーズと同様の枠組みのもとで第2フェーズを立ち上げることが、日本、ベトナムの両政府間で合意された。2006年2月から7月にかけて、投資促進、税制、労働、税関・物流、法整備・法執行、産業、インフラ整備の7つのワーキンググループにわかれて各テーマの問題・解決策を話し合い、2007年末までに実施予定とされる46項目の行動計画を策定した。2006年7月11日にハノイで開催された第2フェーズに関する日越合同委員会の報告書には、ODA供与を必要とする行動計画について、ベトナム側のプロジェクト実施機関の能力および実施を取り巻く制度環境を慎重に評価した上で、供与を実施していく旨が示されている。

(2) 新たな動き

これらの継続的な動きに加え、ベトナム政府から「WTO加盟後の政府能力強化プログラム」(Beyond WTO: Enhance Vietnam's Capacity to sustain pro-poor growth and protect poverty reduction gains)という新たなプログラムが提案されている⁽¹³⁾。これは、市場経済への移行と国際経済統合への参入に向け、ドナーによる技術協力を受け、ベトナム政府の能力強化に関する包括的行動計画を作成・実施しようとするプログラムである。最終的な目標は、政府の能力向上を通じて、5カ年計画およびVDGsに設定されている目標を達成することに置かれている。第1段階(2006年9月~2007年9月)で行動計画を作成し、第2段階(2007年10月~2012年9月)で既存のプログラムおよびプロジェクトと協調する形で、行動計画実施のためのベトナム政府の能力強化に取り組むことが計画されている。同プログラムの実施運営にあたるベトナム側の特別委員会メンバーは計画投資省、商業省、財務省、司法省、政府官房である。一方、ドナー側でイニシアティブをとっているのはイギリス国際開発庁(Department for International Development. 以下DFID)とオーストラリア国際開発庁(Australian Agency for International Development: AusAID)である。ドナーからの支援形態には、多ドナー間協調融資(Multi-Donor Trust Fund: MDTF)が考えられている。また、支援内容については、5カ年計画およびPRSCと結びつけることが思案されているほか、同様の目的を持つ既存のプログラム・プロジェクトとの支援内容の重複を避けることが課題とされている。

第3節 ODA実施環境における変化

以上のように、ODAの重点分野が貧困削減だけでなく経済成長支援へも広がりがつつあるなか、ベトナム政府機関およびドナー社会において、今後のODA実施に影響を与えうる動きが生じている。以下、各々についてまとめる。

1. ベトナム政府のODA管理体制の不備を露呈する事件と改善への動き

(1) PMU18事件の概況

ODAの管理実施体制を簡素化する必要性はかねてから指摘されていたが、まさにその複雑性ゆえに起きたともいえる不祥事が2006年初から新聞紙面ににぎわせた。交通運輸省・道路橋梁建設部門（第18プロジェクト管理局：Project Management Unit18。以下PMU18）の公的資金横領事件が発覚し、ベトナム国民の多くが関心を寄せる問題となった⁽¹⁴⁾。この事件とODAとの関連が、2006年4月に入ってからたびたび報じられることとなった。使い込まれた公共事業資金にODA資金が含まれていたという疑いである。PMU18が担当していたODA案件は15案件で、金額にすると29.6兆ドン（18億米ドル以上）に上る（*Thanh Nien* 青年 2006年4月9日付）。PMU18に流れているODA資金のうち主なものは、日本、EU、オーストラリア、世界銀行からの援助資金であると報じられている（*Thanh Nien* 2006年6月12日付）。

(2) PMU18事件に対するドナーの捉え方

事件発覚後のベトナム各紙には、ベトナム政府のODA管理の不備に対する批判的な見方に焦点を当てた報道が目立った。借りた資金を監査・評価に基づいて効率的に利用することは債務国の最低限の責任であるという専門家の意見や（*Vietnam Net* [ネット新聞] 2006年4月17日付）、2006年5～6月国会において出された、計画投資省および財務省は事件の責任を政府全体に転嫁せずきちんと国民に謝罪すべきであるという意見（*Vietnam Net* 2006年5月18日付）、政府の不十分なODA管理がもたらした損失の大きさを強調し責任を追及する発言（*Thanh Nien* 2006年6月12日付、2006年6月16日付）などが報じられた。

一方、援助実施者である計画投資省官僚やドナーのPMU18事件に対する見

解は、今回明るみに出た汚職の実態はPMU18という一部局での話であり、現時点でODA全体の問題として捉えるべきではないというものと考えられる。ヴォー・ホン・フック計画投資相は、2006年5～6月国会で出されたODA管理に対する批判的な意見に対し、これまで計画投資省がODA資金の動員に焦点を当てすぎて、その管理・運用への監査を十分に行えていなかった点を認めつつも、PMU18事件はほんの一事例に過ぎず、ドナーは依然としてベトナムのODAの効果的利用を高く評価しているという点を強調した（*Thanh Nien* 2006年6月16日付、*Viet Nam News* 2006年6月16日付）。

2006年6月中旬に行われた中間援助国会合の議論からも、ドナーがこれまで同様、積極的にベトナムを支援していく意向が読み取れる。同会合での議論は、PMU18という一部局における汚職事件を軽視すべきではないが、基本的にはこれまでの目覚ましい貧困削減実績に基づくベトナム政府のODA資金管理・運用能力を評価し、経済成長にむけてベトナム政府のさらなるODA活用努力を促すという方向性にまとめられた⁽¹⁵⁾。ヨーロッパの援助国および国際機関からは、汚職問題がODA資金の管理・運用に限らず税金の有効活用やWTO加盟後の外国投資の呼び込みにも影響を与えるという認識のもと、汚職撲滅への高い関心が示された。

（3）事件を受けたベトナム政府のODA実施体制改善の動き

このように、ODA資金を含む開発資金の管理に絡む汚職問題が露呈したものの、ドナーが引き続きベトナムを積極的に支援していく意向には変わりがないであろうと考えられる。しかし、こうした情報がメディアを通じて広く伝えられたことは、ドナーだけでなく国際社会全体のベトナム政府への信頼、具体的にはベトナム政府が今後5年の経済発展の前提としている外国直接投資の流入にも影響を与えかねない。ベトナム政府は国際社会からの信頼を回復するため、早急な対応に追われている。

まず、政府官房は、事件が発覚して早々の4月7日に、計画投資省と財務省に対し、ODA資金の管理・使用に不正がないことを立証するよう求めた（*Thanh Nien* 2006年4月13日付）。そのほか、ODAと深く関わる交通運輸省や農業農村開発省などについてODA資金管理に対する監査実施を計画するなど（*Tuoi Tre* 若者 2006年5月20日）迅速な対応に努めている。

また、ODAを管理するプロジェクト管理局（PMU）全般の現状には、職員の資金管理能力の欠陥だけでなく、ODA管理実施を取り巻く政策規定の問題も存在しており、その改善に向けた対応が進められている。ODAの管理実施にあたって参照しなければならない規定は、ODAの管理実施に関する議定17号（17/2001/ND-CP）およびその施行細則である計画投資省通知6号（06/2001/TT-BKH）に加え、投資・建設管理に関する議定52号（52/1999/ND-CP）、入札法⁽¹⁶⁾、建設法など非常に多面にわたっており、かつ各規定の間の整合性が低い。そのため、制度自体は存在するものの各PMUが履行していなかったり、履行する際に混乱が生じたりするといった問題が生じている。PMU18事件の発覚により、そうした状況を改善することの重要性がより強調されることになり、ODA管理実施に関する既存の政策文書について、全般的に見直しおよび改定が行われている。

大幅な改定が予想されるものとして、ODA管理実施の中心的規定である議定17号が挙げられる。同議定の改定版は、重点プロジェクト・プログラムのリスト作成管理の強化、ODA管理権限の分権化、監査・評価システムの強化の3原則を明示的に含むものとなる予定である（Partnership Group on Aid Effectiveness [2006: 6]）。改定の一課題である、ODA管理における関係省庁・機関の責任の所在を明確化することについては、ODA管理の中心的役割を計画投資省が担うことが明記されるほか、財務省、ベトナム国家銀行、政府官房、外務省の役割が明確に定義されることが見込まれる（*Vietnam Net* 2006年4月18日付）。また、2005年8月の首相指示により、計画投資省が新たにODAプロジェクト管理局の組織運営に関する規定（PMU規定）を作成している。PMU規定では、お互いに責任が明確でなかったり機能が重複したりしているという実態が問題となっているPMUについて、機能・責任・権限・説明責任、組織構造・運営方法、監視監査体制に関する規定を設けることになっている⁽¹⁷⁾。

2. 援助調和化の加速とドナー間の思惑のずれ

(1) 援助調和化の加速

ドナー社会においては、援助調和化を促す議論が強まっている。援助調和化については、これまでも、セクター、開発課題ごとに同じ関心を有するドナ

ーがベトナム政府のカウンターパートと共に活動を行うというパートナーシップ・グループの形成や、5 国際融資機関（世界銀行、ADB、国際協力銀行 Japan Bank for International Cooperation: JBIC、フランス開発庁 Agence Française de Développement: AFD、ドイツ復興金融公庫 Kreditanstalt für Wiederaufbau: KfW）の合同ポートフォリオ・レビューなどといった活動がなされてきた。また、2004年には援助の効果向上を包括的に議論する場として、援助効果向上パートナーシップ・グループ（Partnership Group on Aid Effectiveness: PGAE）が立ち上げられた。こうした活動に加えて、2005年に「ハノイ援助効果宣言」（Hanoi Core Statement）が出されたことで、ドナー間で援助の戦略や実施方法を共有化させていこうとする議論が、主要ドナーである世界銀行やADB、DFIDを中心にさらに強まることとなった。

ハノイ援助効果宣言は、2005年3月に世界的な援助調和化の指針として採択されたパリ宣言を現地化したものである。2005年6月の中間援助国会合で発表され、同年9月には首相承認を受けた。パリ宣言の現地化は他の途上国に先駆けたものである。同宣言は、援助をより効果的なものとするための大原則として、主体性：ベトナム政府自身の開発計画、実施、モニタリングおよび評価における主体性の強化、同調：ベトナムの政策、制度、手続き（カントリーシステム）に沿ったドナーの援助実施、調和化：援助実施におけるドナー間の相互調整、成果主義：ベトナム政府およびドナーの開発成果を重視した意思決定、相互説明責任：開発成果に対するベトナム政府とドナーの相互説明責任、の5点を掲げている。これらの原則に基づき、2010年までの援助実施における14の指針および達成目標が示されている（表6-4）。さらに、同宣言を確実に実施していくため、「ベトナム援助調和化行動計画」（Vietnam Harmonisation Action Plan）が策定されている。

（2）ドナー間の思惑の違いと調整難航の懸念

援助調和化の主要な狙いは、ドナー毎に異なるシステムに基づいてODAを供与することによって生じるベトナム政府の負担を軽減していこうというものである。ベトナムにおける援助調和化の加速は、ハノイ援助効果宣言の作成のほかにも、ベトナムに事務所をもつ国連機関（UNDP, UNFPA, UNICEF）の間で、計画、財源、管理体制、援助実施、事務所を一本化しようという「ひとつの国

表6 4 ハノイ援助効果宣言が示す指針の概要

原則		指 針
主体性 (ownership)	1	ベトナム政府主導の発展計画作成、発展計画へのCPRGS原則の統合、5ヵ年計画 ¹⁾ の効果的实施
同調 (alignment)	2	各ドナー援助計画の5ヵ年計画およびセクター・地域毎のマスタープランへの同調
	3	機能の重複するPMUs ²⁾ の統合によるベトナム政府のODA管理実施能力の強化
	4	ベトナム政府および関連機関主導のプログラム調整。(調整能力の向上)
	5	公的資金調達システムの強化
	6	公的資金管理および会計監査能力の強化
	7	計画で示すスケジュールに従った援助の実施
	8	ベトナム政府のシステムを利用した、国際的基準に基づく環境インパクト評価の実施
	調和化 (harmonization)	9
10		共通したプロジェクトサイクルマネジメント方法の使用
11		ベトナム政府主導で作成された政策のなかで調整されるドナーの介入
12		各ドナーによる駐在事務所の機能・権限の強化
成果主義 (managing for results)	13	成果の評価をするためのフレームワークの作成
相互説明責任 (mutual accountability)	14	調和化行動計画およびハノイ援助効果宣言の指標に基づく年次評価の実施。

(注) 1) 2006～2010年経済社会発展5ヵ年計画のこと。

2) PMUs：プロジェクト管理委員会 (Project Management Units)。

(出所) ハノイ援助効果宣言およびPartnership Group on Aid Effectiveness [2005: 33-34] より筆者作成。

連 (One-UN)」構想が画策されるといった動向からも読み取れる。ベトナムにおける援助調和化の動きは世界的に見ても先駆的なものと言える。

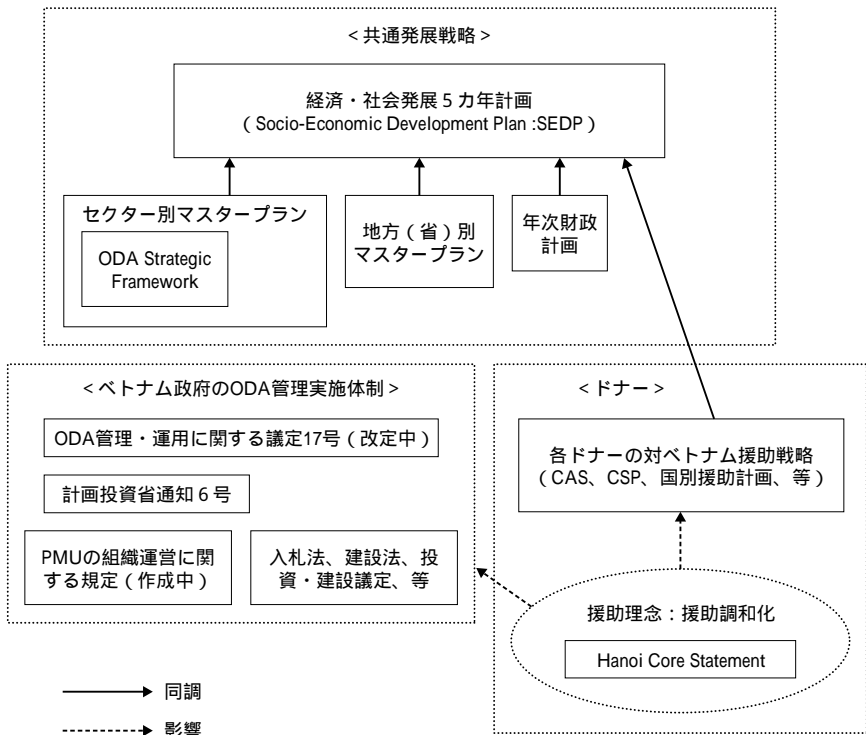
しかし、実際には、今後5年での調和化の進展はかなり難航するであろうことが予測される。とりわけ、援助の使命として本国のアピールを課せられている二国間ドナーにとって、完全な援助調和化は「顔の見えない」援助を意味することになるため、積極的に調和化に同意できないという事情がある。一部の

二国間ドナーは、調和化実現のためにむやみに多くの時間が割かれることへの懸念や、調和化推進の第1目的がベトナムのODA実施の効率性向上よりむしろ調和化の実現自体になってしまうことへの警戒感も示している。

おわりに

本章では、低所得国から脱却することを2006～2010年の目標に据えたベトナムで、ODA資金をどのような分野に対して重点的に投じることが考えられ

図6-4 ベトナムODAを取り巻く制度的概況



(出所) JBICハノイ駐在員事務所生島靖久氏へのインタビューおよび関連資料に基づき筆者作成。

ているのか、またODAの効果的実施においてどういったことが問題となるのか、といった点について検討してきた。本章で検討したODAを取り巻く主要動向は図6 - 4のようにまとめられる。ベトナム政府とドナーは今後5年間、5カ年計画を共通の発展戦略として、貧困削減だけでなく経済成長の基盤整備にODAを活用していこうとしている。そのなかで、ベトナム政府においては複雑化するODA管理実施体制が、またドナー社会においては加速する援助調和化の議論と実態としてのドナー間の思惑のずれが、それぞれ問題として現れつつある。

2006～2010年の間に、ベトナム政府がODA管理実施体制の簡素化を実現し、経済成長の基盤整備に向けてODAを有効活用できるか否かは、民間資金への依存が大きくなると考えられる2010年以降の経済成長の可能性を左右することになる。低所得国から中所得国への過渡期となるこの5年のODA運用に、ベトナム政府能力の真価が問われることになる。ドナー間の援助調和化については、その目的がODA実施の効率性向上ではなく調和化自体とならないよう、ベトナムにおいてどのような分野での調和化が効率的な援助の実施につながるのかを吟味した上で実現にうつされる必要があると考えられる。

【注】

- (1) 詳細は坂田 [2004] を参照。
- (2) VDGsはミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) を現地化したもの。
- (3) カントリーシステムの強化という観点から、ドナーは5カ年計画のみならず、地方・セクター別マスタープランの作成支援も行っている。
- (4) 一人当たり平均年収765米ドル以下 (2003年価格) の国という世界銀行の規定に従っている。
- (5) 世界銀行、国際金融公社 (IFC) などによる準商業ベースの融資条件に耐えられない貧困国 (2006年7月1日時点の基準は2005年の一人当たり所得が1025米ドル以下の国) に対し、ソフトな条件 (金利なし、手数料0.75%、償還期間20～40年) の融資を供与する機関。第二世銀とも呼ばれる。
- (6) 2006年6月の中間援助国会合後に*Tuoi Tre*紙のインタビューに応じたキエム副首相 (当時) は、2006年以降のODA実施における主要課題の1つとして、実施過程の改善を挙げている (*Tuoi Tre* 2006年6月11日付)。

- (7) 労働傷病兵社会省による貧困ラインは2005年に改定されている。2001～2005年版貧困ラインが、一人当たり月収で都市部15万ドン、農村平野部10万ドン、山岳島嶼部8万ドンと設定されていたのに対し、2006～2010年版は、都市部26万ドン、農村部20万ドンとなっている。5カ年計画に示された、新貧困ラインに基づく2005年末の貧困世帯比率は22%となった。
- (8) PRSCについては、これまでに、第1期融資（融資額：2億9900万米ドル、融資国・機関：世界銀行、デンマーク、オランダ、スウェーデン、英国）、第2期融資（融資額：1億3400万米ドル、融資国・機関：世界銀行、オランダ、スウェーデン、英国）、第3期融資（融資額：3億2000万米ドル、融資国・機関：世界銀行、ADB、EC、日本、英国、カナダ、デンマーク、オランダ）が供与されている（島村 [2005: 49]）。2005年9月に承認された第4期融資では、第3期融資の融資国・機関に加えて、アイルランド、スウェーデン、スペイン、フランスも協調融資に加わった（The Joint Evaluation of General Budget Support 1994-2004, <http://www.oecd.org/>）。なお、2006年6月22日に、CPRGSを条件文書とした供与では最後となる第5期融資の実施が承認された（*Vietnam Net* ネット新聞 2006年6月26日付）。2006～2010年5カ年計画は、第6期以降の融資の条件文書となる予定である。
- (9) 2006年8月現在、主要ドナーである世界銀行、ADB、日本の対ベトナム援助方針が未発表であるため、WTO加盟後のベトナム経済に対するこれらの援助方針の詳細は明らかでない。しかし、2006年6月中旬に筆者がADBで行った聞き取り調査で、ADBは次期5年の対ベトナム援助の第1戦略として、経済成長のための環境整備、具体的には、インフラの整備（電力、交通など）、規制枠組みの制定（政府と民間の役割の線引き）、金融セクター育成、人的資源開発の4点への重点的支援を考えていることが確認された。また、ADBと世界銀行は各々の援助戦略の内容を近づける方向性で話し合いを進めているという（2006年6月16日、ADBベトナム駐在事務所にて小西歩事務所長から聞き取り）。
- (10) MUTRAPウェブサイト（<http://www.mutrap.org.vn/index.htm>）に基づく（2006年7月13日閲覧）。
- (11) 在越アメリカ大使館ウェブサイト（http://hanoi.usembassy.gov/usaid_programs.html）、米国国際開発庁ウェブサイト（<http://www.usaid.gov/policy/budget/cbj2005/ane/pdf/440-006.pdf>）に基づく（2006年7月13日閲覧）。
- (12) 日越共同イニシアティブ第4回モニタリング報告書（http://www.fasid.or.jp/oda/pdf/handout_ban3_8.pdf）、在ベトナム日本国大使館ウェブサイト（http://www.vn.emb-japan.go.jp/index_jp.html）からの情報に基づく（2006年8月1日閲覧）。

- (13) 同プログラムに関する記述は、2006年6月の中間援助国会合での配付資料に基づく。
- (14) インフラ建設プロジェクトを多く担当するPMU18の幹部および交通運輸省幹部による、運輸セクターの公金を資金源とした大規模な贈賄事件。ブイ・ティエン・ズン元PMU18管理局長が国際サッカー賭博に公金を使い込んだことが発覚し、2006年1月20日に逮捕されたことをきっかけに、諸々の不祥事が明るみに出始めた。ズン氏が公用車34台を他の政府機関幹部に贈与していたことや (*Viet Nam News* 2006年3月4日付)、ハノイ市内にマンションを購入して上司の愛人に送っていたこと (*VN Express* 2006年3月1日付) が報道されたほか、PMU18幹部だけでなく交通運輸省幹部までも公金流用に関与していたことが発覚した。2006年4月4日、PMU18管理局の初代局長を務めたグエン・ヴィエト・ティエット元交通運輸省次官が公用車を私物化および他の政府機関幹部へ贈与 (40億ドン相当) した疑いで逮捕され、ダオ・ディン・ビン元交通運輸大臣は引責辞任に追い込まれた (*Tuoi Tre* 2006年4月4日付、*Thanh Nien* 2006年4月4日付)。
- (15) 筆者自身の議事聴講に基づく。
- (16) 2005年第11期第8回国会で可決、2006年4月1日より施行。
- (17) 2006年6月9日中間援助国会合配布資料に基づく。

〔参考文献〕

日本語文献

- 坂田正三 [2004] 「ベトナムの貧困削減政策 ベトナム指導層の認識とその変化の背景」(石田暁恵・五島文雄編『国際経済参入期のベトナム』アジア経済研究所研究双書 No.540、421-448ページ)。
- 島村真澄 [2005] 『ベトナムにおける日本の制度・政策への能動関与 現地ODAタスクフォースが果たした役割、援助強調の意味とは』、GRIPS Development Forum Discussion Paper、No.11。

英語文献

Partnership Group on Aid Effectiveness (PGAE) [2005] *Working Together to Improve Aid Effectiveness for Supporting Sustainable Development in Vietnam*, Consultative Group Meeting for Vietnam, December 6-7, Hanoi.

[2006] *Continuing to Advance*, Mid-Term Consultative Group Meeting, June 9-10, Nha Trang.

World Bank et al. [2003] *Vietnam Development Report 2004: Poverty*, Joint Donor

Report to the Vietnam Consultative Group Meeting, Hanoi, December 2-3, 2003.

[2005] *Vietnam Development Report 2006: Business*, Joint Donor Report to the Vietnam Consultative Group Meeting, Hanoi, December 6-7, 2005.

ベトナム語文献

Dang Cong San Viet Nam (ベトナム共産党) [2006] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu X* (ベトナム共産党第10回全国代表大会文献), Hanoi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia (国家政治出版社)

Ngo Van Du, Hong Ha, and Tran Xuan Gia eds. [2006] *Tim Hieu Mot So Thuat Ngu Trong Van Kien Dai Hoi X Cua Dang* (第10回共産党大会文献の用語解説), Hanoi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia.